

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社村里運輸に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社村里運輸に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2023年10月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社村里運輸に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社村里運輸（「村里運輸」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、村里運輸の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、村里運輸がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

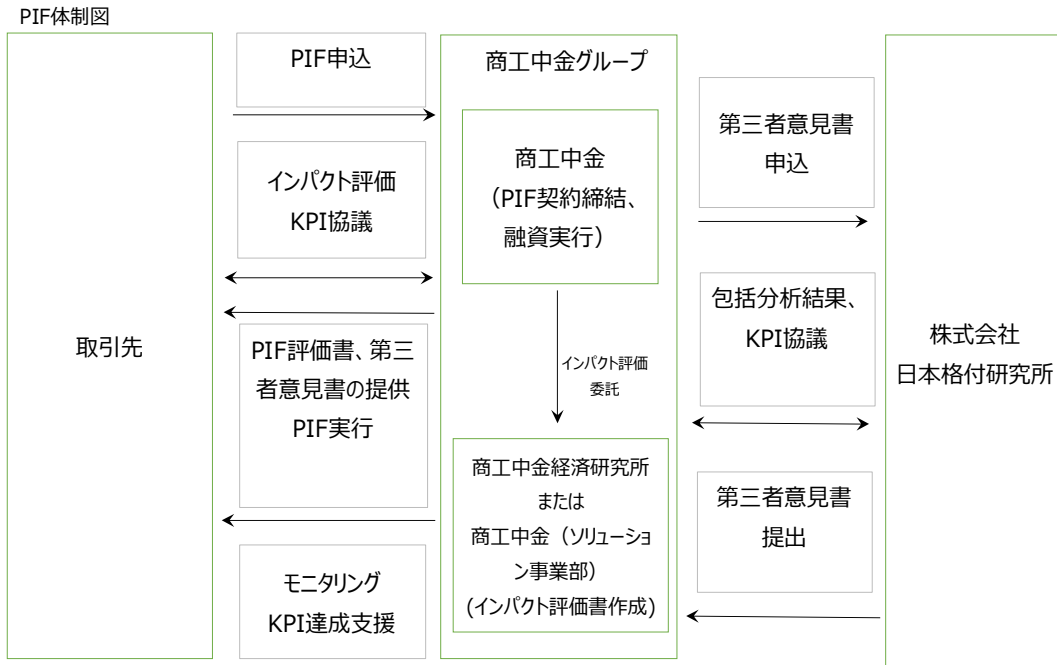
---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である村里運輸から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年 10月 31日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社村里運輸（以下、村里運輸）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、村里運輸の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社村里運輸
借入金額	400,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	長崎県大村市森園町 1585-2
創業	1954 年 5 月 29 日
資本金	40,000,000 円
従業員数	102 名 (2023 年 9 月現在)
事業内容	一般貨物自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、 貨物運送取扱事業、倉庫・商品管理事業、引越専門事業、 一般廃棄物収集運搬業、旅行業他
主要取引先	(株)伊藤園、トーウロジ(株)、伸和コントロールズ(株)、宮崎県農協果汁(株)、 J A 全農ながさき、J A 長崎県央、J A 長崎西海、エフピコチューバ(株)、 重松工業(株)、トーウン(株)、大十(株)、南九州センコーロジ(株)、大東運輸(株)、 西田商運(株)、日本紙運輸倉庫(株) 他順不同

【業務内容】

- 村里運輸は、1954年5月創業、長崎県大村市を本社とし、宮崎県（川南町）と佐賀県（鳥栖市）に営業所を置く、大手飲料メーカーや農協等を荷主とする運送事業者である。
- 村里運輸の事業は、①飲料等を配送するトラック運送及び倉庫・商品管理等を手掛ける物流事業、②旅行事業（貸切バス、旅行業）、③引越事業、④トランクルーム、⑤廃食油リサイクルを手掛けるバイオ事業に大別される。

① 物流事業（売上高比率 92%）

伊藤園を主要荷主とし（売上高全体の8割）、清涼飲料水を九州から本州（山口県まで）へ輸送を行う他、保管、商品管理などを行っている。



② 旅行事業（同 5%）

旅行部門（あい・ドリーム観光）と貸切バス部門から構成されており、長崎空港、長崎新幹線新大村駅から一番近い事業所の立地を強みとしている。長崎県大村市の修学旅行や運動クラブの送迎など少人数のグループから団体まで対応可能である。



③ 引越事業（同 2%）

ハトのマークの引越センターの代理店であり県央（長崎県）がメインである。



④ トランクルーム

引越事業とセットで行っている。

⑤ バイオ事業（同 1%）

一般家庭や企業から使用済の食用油を回収し、バイオディーゼル燃料に精製して、車両の燃料として再利用する事業である。これまで自社車両へ燃料としての使用が主体であったが、イベントでの灯籠などの燃料として市町村等への展開も検討中である。



- 村里運輸は、荷主のニーズにあった物流・サービスを提案するとともに、地球環境への負担を軽減する物流体制の構築を目指し、全社一丸となって取り組んでいる。

【事業拠点】

拠点名	住所	敷地面積
本社	長崎県大村市森園町 1585-2	土地 3,300 ㎡ 倉庫 1,400 ㎡
宮崎営業所	宮崎県児湯郡川南町大字川南字豊原 21731-12	土地 19,900 ㎡ 倉庫 8,900 ㎡ 土地 7,640 ㎡ 倉庫 4,525 ㎡
鳥栖営業所	佐賀県鳥栖市姫方町蓮原 1627	土地 17,000 ㎡ 倉庫 6,900 ㎡ 土地 7,600 ㎡ 倉庫 4,300 ㎡



● 本社



● 宮崎営業所



● 鳥栖営業所






九州における本社・各営業所の地図

【沿革】

1954年 5月	個人創業（先代社長と祖父により）
1976年 9月	法人成（有限会社村里運輸）
1995年 6月	株式会社に変更（株式会社村里運輸）
1999年 9月	鳥栖営業所・倉庫新設
2001年 7月	ISO9001 認証取得（鳥栖営業所、宮崎営業所）
2003年 12月	ISO14001 認証取得（本社）
2006年 9月	宮崎営業所倉庫新設
2009年 7月	佐賀県鳥栖市に第二倉庫新設
2014年 10月	宮崎県児湯郡に第二倉庫新設
2015年 1月	Gマーク認証取得（本社）
2017年 12月	引越安心マーク取得（本社）

【認証について】

認証マーク	名称（対象事業所）	内容
	ISO9001 （鳥栖・宮崎営業所）	顧客に提供する製品・サービスの品質を継続的に向上させていくことを目的とした品質マネジメントシステムの規格。
	ISO14001 （本社）	サステナビリティ（持続可能性）の考えのもと、環境リスクの低減及び環境への貢献を目指す環境マネジメントシステムの規格。
	Gマーク（貨物自動車 運送事業安全性評価 事業）（本社）	利用者が安全性の高い事業者を選びやすくする等の観点から、輸送の安全の確保に積極的に取り組んでいる事業所を全国トラック協会が認定するものであり、当該事業所に与えられるもの。
	引越安心マーク （本社）	安全・安心な引越しサービスを提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者を、引越優良事業者として認定するものであり、該当事業者に優良事業者の証として交付されるもの。

【組織図】



図①

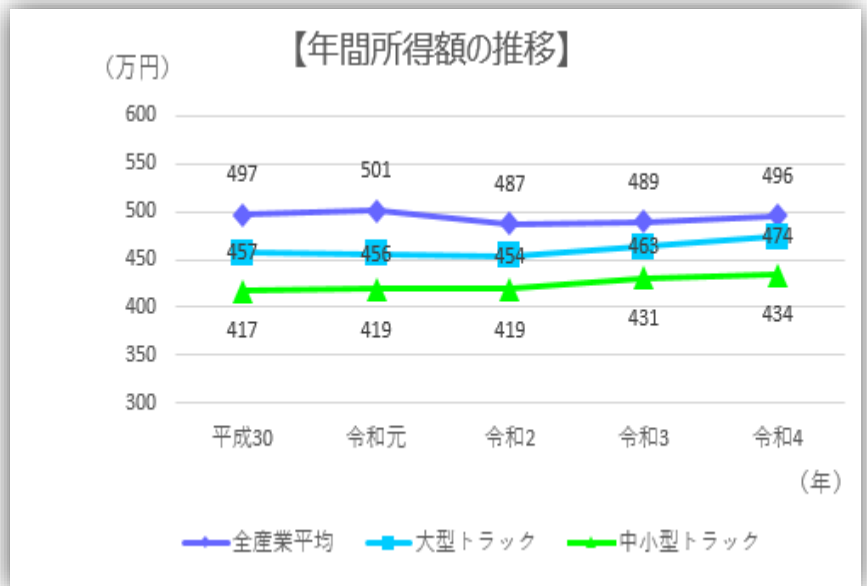
## 2.2 業界動向

働き方改革に伴う、長時間労働の抑制や、今後進行していく少子高齢化・生産年齢人口の減少といった課題に対応していきながら、トラック運送事業を安定的に維持・発展させていくためにはそれを補うだけの労働生産性の向上や待遇の改善といった取り組みが必要である。

### ■ トラックドライバーの賃金・労働時間

#### 【年間所得額の推移】

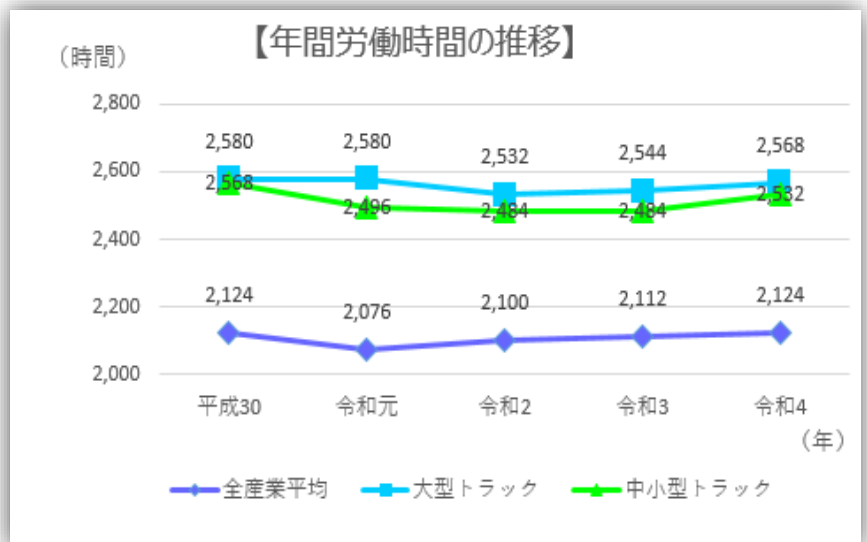
トラックドライバーの年間所得額は、全産業平均と比較して、大型トラックドライバーで約5%低く、中小型トラックドライバーで約13%低い。



図②

#### 【年間労働時間の推移】

トラックドライバーの年間総労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラックドライバーで444時間（月37時間）長く、中小型ドライバーで408時間（月34時間）長い。



図③



■ 業界の方向性

国（国土交通省）においては、2021年6月に閣議決定された「総合物流施策大綱（2021年～2025年度）」の中で、目指すべき方向性の一つの観点として、「労働力不足対策と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流の実現）」を示し、取り組むべき施策の方向性が示されている。



図④

業界団体（全国トラック協会）においても、生産性向上に向けた様々な「働き方改革」への取り組みが行われている。例えば、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めるために、平成30年3月「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定し、時間外労働960時間超のトラックドライバーが発生する事業者の割合について、自動車運転業務に時間外労働の上限規制が適用されるまでに「0%」とすることを目標に設定し、業界として主体的に「働き方改革」を推進し、実現に向けて取り組みを行っている。

図① 出典 当社からの情報により商工中金経済研究所が作成

図②③ 出典 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より

図④ 出典 全国トラック協会「日本のトラック輸送産業現状と課題 2022」より

## 2.3 企業理念、経営方針等

<b>【社是】</b>
お客様を第一とし、誠実を売り、努力を怠らず信頼を得るを旨とする。
<b>【品質方針】</b>
お客様とお客様の最高の商品を、最高の物流サービスと真心で、サポートし続けます。
<b>【品質目標】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一. 笑顔で挨拶</li> <li>一. 破損、出荷ミスの撲滅</li> <li>一. 自然環境への配慮</li> </ul>
<b>【環境方針】</b>
「自然環境への配慮」をモットーに、物流事業における環境影響を改善し、環境汚染防止に努め、地球環境の保全に貢献します。
<b>【存在意義】</b>
安心安全をお客様にお届けする社会インフラであり続ける。
<b>【経営姿勢】</b>
「経客愛品」「約束を守る」「高い経営品質」「適正利潤の追求」「社会貢献」
<b>【行動規範（社員が守るべき行動基準）】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安全：安全・環境を重視した運転・作業</li> <li>② 規律性：約束を守る、法規・職場ルールや倫理に基づいた言動</li> <li>③ コミュニケーション：報連相（報告・連絡・相談）の励行</li> <li>④ 誠実：気配り、心配り、誠実な言動</li> <li>⑤ 積極性：何事にもチャレンジする姿勢</li> <li>⑥ コスト意識：利益は会社存続の条件</li> </ul>

## 2.4 事業活動

村里運輸は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ CO<sub>2</sub>・NO<sub>x</sub> 排出削減に向けた取り組み

- 2015年、村里運輸は家庭や企業から廃食油を回収し、自社の施設内において、バイオ液体燃料（BDF：バイオディーゼル燃料）を製造し、自社の営業用車両及びバスの燃料として活用することを目的としてCO<sub>2</sub>排出削減プロジェクト（大村エコシティ廃食油リサイクルプロジェクト）を立ち上げた。このプロジェクトの特徴としては、①家庭用廃食油のリサイクル促進に寄与すること②CO<sub>2</sub>排出削減に繋がること（燃やしてもCO<sub>2</sub>が増えず、軽油よりも少ない。）③PM<sub>2.5</sub>などの汚染物質排出量を約6割削減できること、などである。また当該プロジェクトはJ-クレジット制度（※）を活用（創出）している。取り組み以降、当初は自社の車両に使用していたものの（1年間のCO<sub>2</sub>排出削減実績は104,000kg、2016年当時）、車両のエンジン規格が新しくなるに従い技術的な課題（燃焼効率が上がらず、車両のエンジンのパワーが不足する等）に直面することとなり、当初描いていた効果には及んでいないものの、自治体との連携により、イベントでの灯笼への燃料や補助事業の認定による補助金などの活用を働きかけていくことでCO<sub>2</sub>・NO<sub>x</sub>削減に向けた取り組みを粘り強く推進していく考えである。



（※）J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出量削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を、国が排出権（国内クレジット）として認証し、国や大企業等に売却できる制度。



長崎県波佐見町におけるイベントで使用～火が消えにくく評判は上々



## ■ 廃棄物削減に向けた取り組み

物流業といった特性上、大きな廃棄物は発生しないが、エンジンオイルや段ボール、紙類については、分別管理の上、専門業者に適切な回収を委託している。また、ペットボトルの破損品（振動や衝突などにより液面低下した状態のペットボトル）は、伊藤園が推奨する関東（栃木県）のリサイクルセンターにおいて、100%再利用に向けて全て（年間 80 トン程）処理されている。また、「CO<sub>2</sub>・NO<sub>x</sub> 排出削減に向けた取り組み」でも述べたが、一般家庭並びに企業（飲食業）から回収した廃食油のリサイクルについても積極的に取り組みを行っている。

## 【社会面】

### ■ 働きがい向上に向けた取り組み

少子高齢化などによるドライバー不足の中、物流業界においては、人材の定着化が不可欠となっている。村里運輸においても、近年離職率は、高めとなっており、人材の定着化と短期間で育成する仕組みづくりが課題であった。そうした中で、外部専門家（コンサルタント）を招き、組織マネジメントについて見直しを行っている。ポイントは、

- 役割の整理と仕事の割振りを再検討して、適材適所の配置を行う
- 職種ごとの賃金体系を再構築して、給与制度を見直し、職種ごとの評価要素を決定する
- 特定の部署だけで活用されていた目標管理制度を全社展開し、評価については年功序列から実績を重視したものに変え、公平感とやりがいのある評価制度とする

これらにより、人材の定着化と人材獲得に繋げていきたいと考えている。

### ■ 人材育成について

社員研修等については、全社ベースでは、地元警察や消防署などを招いた種集合研修の他、経営陣による訓話や、消防防災等訓練を実施している。職域ごとでも、自動車整備研修（リフト部門）、ヒヤリハット研修（トラック部門、リフト部門）などをはじめとして、定期的にミーティングを行っている。2021 年からは、外部専門家（コンサルタント）による管理者研修（毎月）を実施しており、現場研修含め、より強固な人材育成に向けて、体系的、組織的に取り組んでいる。



### ■ 働きやすい職場づくり（労働時間短縮等）に向けた取り組み

時間外労働（残業）については、ドライバー、リフトマン中心に多くなっているところから（業界平均とくらべやや多い水準で、36 協定は遵守している）営業所間で情報を共有することで、役割や仕事の割振りを見直し、配置換えを実施している。また、労働環境の IT 化（web 会議システムの充実化）により、遠方への外出や出張を web 会議で実施することで移動時間を削減しているほか、中小型トラック 2 台で実施していた積み合わせを大型トラック 1 台にすることで効率化を図り、無駄な配送をなくすなど、様々な時間短縮に向けた取り組みを行っている。2023 年からは、クラウド型人事労務管理サービス（スマート HR）も導入し、従来本社で時間をかけて管理していた就業管理を各営業所でタイムリーに管理が可能となり、本社の負担が軽減されることとなっ

た。有給休暇の取得状況については、休暇予定を事前に申告してもらい調整を行うことにより年 5 日以上の取得は行われている。労災事故については、運輸マネジメント制度に則り、社長のリーダーシップの下、自主的な安全管理体制を構築し、労働安全衛生委員会や事故審議会が定期的を開催し実際に起きた事例を共有、発生原因を分析しドライバーに周知することなどにより、2021 年 10 月以降発生していない。

#### ■ ダイバーシティ経営の推進、資格取得支援に向けた取り組み

村里運輸では、全従業員 102 名の内、22 名の女性が、主に事務部門やリフトオペレーター等で活躍している。採用環境が厳しい中で、男性中心の職場環境から、女性や高齢者などの積極的活用を進めていくため、様々な取り組みを行っている。事務部門で入社したのち、現場（トラックドライバー）への転換を希望する者については、必要な免許の資格取得にかかる費用は、会社負担として全額費用補助のサポートを行っている。また、子育てを理由とした離職を防ぐため、女性が長く働き続けられるように就業規定も現在作成中である。高齢者についても、定年は 60 歳であるが、以降もやる気があれば延長して再雇用を行っており、35 名が活躍している。人材育成や定着化のため、若手に対する指導・アドバイス含め、貴重な戦力としての活躍の場を拡げていきたい考えである。

#### ■ 安全な輸送の確保に向けた取り組み

2015 年、本社において G マーク認証を取得し、輸送の安全性確保に積極的に取り組んでいる。道路交通法の遵守は勿論のこと、特に事故率、クレーム発生、燃費などについて注意を払っており、トラック協会や陸運局の監査を定期的を受審している。宮崎・鳥栖・新規事業拠点の営業所も、体制を整えた上で、G マーク資格取得を計画している。



### 【経済面】

#### ■ 新規事業拠点開設による地域雇用の創出及び安定的なサプライチェーンのために

トラック運送業界の約 9 割が経営資源に乏しい中小企業で占められ、その大半が厳しい経営環境に置かれているといわれている。こうした厳しい環境の変化に対応していくため、業界として 2012 年から中小トラック運送事業者の原価管理に対する意識の向上や、原価管理の徹底による経営体質改善を図るため、全国で原価計算の算出方法や活用方法について解説するセミナーを開催するなどの取り組みを行っている。村里運輸においても、厳しい経営環境を乗り切るため、2021 年度より外部専門家（コンサルタント）を招き、物流システムを安定的に持続させていくために、部門別採算管理の定着をはじめとして、様々な以下のような課題解決に向けた取り組みを行っている。

- ① 不採算業務の見直し（値上げ交渉）
- ② 自社便・備車便のバランス是正
- ③ 外部倉庫の安定確保
- ④ 品質向上（マネジメント力向上、現場力強化、本社管理部門の機能強化など）
- ⑤ 伊藤園関連の新工場稼働に伴う大型投資（新たな事業拠点開設）への対応

⑤については、現状売上高の 9 割を占める伊藤園グループとの取引関係から、同社とのより強固な取引関

---

係を構築していくためには不可欠な自社倉庫建設投資である。佐賀県小郡に鳥栖・宮崎に続く第三の営業所・倉庫として 2026 年の稼働を予定している。敷地面積は土地 57,700 m<sup>2</sup>、建物 6,600 m<sup>2</sup>、この他トラックの購入も検討している。本件は地元から新たな雇用（10 名）も創出される地域にとっても貴重なプロジェクトである。また、当該自社倉庫は、伊藤園関連の新工場から 5 km以内、最寄りの高速道路のインターチェンジから 1 km以内にそれぞれ位置し、交通の便も良く、敷地はハザードマップの危険区域外であり、水害の危険性も少ない。こうした条件の新倉庫と同じく伊藤園関連の新工場から同じく 5 km以内にある既存の 4 倉庫（賃借含め）と併せて 5 倉庫体制とすることにより、飲料の安定体的なサプライチェーンの維持・発展に貢献していく取り組みである。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	道路貨物運送業、その他の旅客陸運業
ポジティブインパクト	雇用、移動手段、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス 資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブインパクト

インパクト	取り組み内容
教育	➢ 資格取得支援等の取り組み、人材育成の取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 新規事業拠点開設により地域雇用を創出、ダイバーシティ経営の推進
経済収束	➢ 新規事業拠点の開設により、飲料に関する事業基盤を強化する。

##### ■ネガティブインパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取り組み内容
保健・衛生、雇用（働きやすい）	➢ 従業員の安全・安心への取り組み



職場づくり)	
大気、気候	➤ CO2・NOX 排出量の削減に向けた取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ リサイクルによる廃棄物削減に向けた取り組み


同社事業では、UNEP FI のインパクト分析で発出されたポジティブ・インパクトのうち、「移動手段」は当社の事業活動において影響が少ない事からポジティブ・インパクトとして特定していない。


ネガティブ・インパクトとしては、同社の事業では、土地の開発等を行っておらず、土壌汚染につながるような汚染物質の排出はなく、生物多様性にネガティブな影響を与える懸念が少ないことから、「土壌」「生物多様性と生態系サービス」はネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定しない扱いとした。


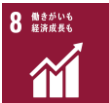

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


村里運輸は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。


##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育	
取組内容（インパクト内容）	資格取得支援等の取り組み、人材育成の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務部門からトラックドライバー等への転換を希望する人や新たに資格免許を追加取得しようとする人などの毎年の免許取得実績を 1 名以上とする。（2020 年 1 名）</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 大型免許等の取得費用は全額会社負担を継続する。</li> <li>➢ 外部専門家による管理者研修を毎月受講する。</li> <li>➢ 給与制度、目標管理制度の見直しにより従業員の満足度を高める。</li> <li>➢ 就業規定（子育て関連）を制定する。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 



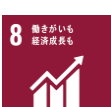
特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	新規事業拠点開設により地域雇用を創出、ダイバーシティ経営の推進	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2026 年中に予定されている新規事業拠点稼働に合わせて、従業員を 10 名以上採用する。 2020 年採用実績（採用 25 名、退職 24 名） 2021 年採用実績（採用 3 名、退職 3 名） 2022 年採用実績（採用 2 名、退職 2 名）</li> <li>● （事務部門を除いた）女性従業員の割合を 35%とする。（2022 年実績 27%）</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新規事業拠点を開設する。</li> <li>➢ 給与制度、目標管理制度の見直しや従業員の満足度を高め、口コミに反映させるなど、情報サイトを活用していく。</li> <li>➢ 就業規定（子育て関連）を制定する。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	4.5	2030 年まで、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な 

		立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	




特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	新規事業拠点の開設により、飲料に関する事業基盤を強化する		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>新規事業拠点の売上を400百万円とする。</b> <b>（2028年12月期）</b></li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 値上げ交渉の実施など不採算業務を見直す。</li> <li>➢ 備車便から自社便への活用を進める。</li> <li>➢ 外部倉庫先を見直し、大型倉庫の確保により外部倉庫を集約して効率を上げる。</li> <li>➢ マネジメント力の向上、現場力の強化や本社管理部門の機能強化などによりサービス品質向上に努める。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	

	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
--	-----	---	---



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用（働きやすい職場づくり）		
取組内容（インパクト内容）	従業員の安全・安心への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2028 年未までにトラックドライバーの月平均時間外労働時間を 2022 年平均対比 30%削減する。</li> <li>● 年間事故発生件数ゼロを維持する（前回 2021 年 10 月）。</li> <li>● 2028 年までに鳥栖営業所・宮崎営業所・新規事業拠点で、G マークを取得する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 積み合わせを工夫することなどにより、無駄な配送をなくす。</li> <li>➢ スマートHR（クラウド型人事労務管理サービス）を活用して、ドライバーの時間外管理をタイムリーに把握し、マネジメントに活用する。</li> <li>➢ 運輸マネジメント制度を活用し、自主的な安全管理体制を維持していく。</li> <li>➢ Web 会議システムを活用し、本社のノウハウを他の営業所に展開することにより、計画的に他の営業所において G マークを取得する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	大気、気候
取組内容（インパクト内容）	CO2・NOX 排出量の削減に向けた取り組み

KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全事務所・営業所内における LED 化の割合を 2028 年までに 100%LED 化（現状 30%）する。</li> <li>● バッテリーフォークリフトの割合を 2028 年までに 5 割（現状 2 割）とする。</li> <li>● バイオ液体燃料の自社使用量について、毎年前期実績以上とする（2022 年 12 月期実績 4,800ℓ）。</li> <li>● 2028 年までに鳥栖営業所・宮崎営業所・新規事業拠点で ISO14001 を取得する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 本社で取得済である ISO14001 のマネジメントシステムに沿って、取り組みを継続していく。</li> <li>➢ 各部署で委員長を決めて定期的にミーティング等の委員会活動を全社的な取り組みとして行っており（ISO 委員会）、本社以外の拠点においても、ISO14001 の認証取得を目指す。</li> <li>➢ バイオ液体燃料の活用については、自治体との連携を強化して、イベントでの活用を働きかけていく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気、水、土壌、海洋資源及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物
取組内容（インパクト内容）	リサイクルによる廃棄物削減に向けた取り組み
KPI	● 破損品（ペットボトル）のリサイクルセンター宛の処理量を

	<p><b>100%を維持する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>毎年の廃食油に係る回収実績を前期実績以上とする。 (2022年12月期実績 253,000ℓ)</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全運転を励行することで、破損品の発生を抑えるとともに、やむなく発生した場合には全量を伊藤園推奨のリサイクルセンターへ委託することを継続する。</li> <li>➢ 一般家庭及び企業（飲食店他）から広く回収し、自社車両への使用や自治体と連携することで活用を促進していく。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

## 5.サステナビリティ管理体制

村里運輸では、本ファイナンスに取り組むにあたり、村里社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、村里社長を最高責任者とし、全取締役をプロジェクト・リーダーに、総務部を事務局に、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 村里宏治
(プロジェクト・リーダー)	全取締役
(事務局)	総務部
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、村里運輸と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、村里運輸と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。村里運輸は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190